

(別紙)

令和6年度(令和5年度からの繰越分)障害福祉分野のロボット等導入支援事業 (施設等に対する導入支援分) 事業報告書

※導入機器ごとの効果や目的等を把握するため、導入機器ごとにそれぞれ作成をしてください。(一体的に利用している機器を除く)

自治体名 川崎市

【基本情報】

フリガナ	カブシキガイシャセイカツ
法人名	株式会社成活 (旧:合同会社成活)
フリガナ	
事業所名	ケアサポート成活
施設・事業所種別(指定を複数受けている場合は、補助上限額を適用する施設・事業所を選択)	
居宅介護	
職員数(常勤換算数)【「従事者の1ヶ月の勤務時間」/「事業所等が定めている、常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数 × 4(週)」にて算出(産休・育休、休職は除く)】	
8.0人	

(1)主な導入機器内容(種別・機器名等)

機器の種別: 移乗介護 排泄支援 入浴支援
 移動支援 見守り・コミュニケーション

機器名(導入台数) **移乗サポートロボット Hug (1台)**

(2)ロボット機器等導入前の定量的指標及びロボット機器等導入後の定量的指標

① ロボット機器等導入前の業務時間内訳

業務内容	A.業務従事者数	発生件数		D.1件当たりの平均処理時間(分)	人時間 E(A×C×D)	1人あたり業務時間 (C×D/A)	
		B.ひと月当たり	C.年間発生件数(B×12)				
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	8人	93件	1,116件	36分	5,357人時間	84時間
	2 排泄介助・支援			0件		0人時間	#DIV/0!
	3 生活自立支援(※1)			0件		0人時間	#DIV/0!
	4 行動上の問題への対応(※2)			0件		0人時間	#DIV/0!
	5 その他の直接介護			0件		0人時間	#DIV/0!
間接業務	6 巡回・移動			0件		0人時間	#DIV/0!
	7 記録・文書作成・連絡調整等(※3)			0件		0人時間	#DIV/0!
	8 見守り機器の使用・確認			0件		0人時間	#DIV/0!
	9 その他の間接業務			0件		0人時間	#DIV/0!
			93件	1,116件	36分	5,357人時間	#DIV/0!

※1 入眠起床支援、利用者とのコミュニケーション、訴えの把握、日常生活の支援
 ※2 徘徊、不潔行為、昼夜逆転等に対する対応等
 ※3 利用者に関する記録等の作成、勤務票等の作成、申し送り、文書検索等

以下の※1及び※2については、ロボット機器等導入前の実際の業務状況に即した算出をお願いします。

<※1>B.ひと月当たり発生件数の算出方法

該当利用者数×1日の最低移乗回数×31日

<※2>D.1件当たりの平均処理時間の算出方法

該当利用者の処理時間を平均した時間数

② ロボット機器等導入後の業務時間内訳

業務内容	A.業務従事者数	発生件数		D.1件当たりの平均処理時間(分)	人時間 E(A×C×D)	1人あたり業務時間 (C×D/A)	
		B.ひと月当たり	C.年間発生件数(B×12)				
直接介護	1 移動・移乗・体位変換	8人	180件	2,160件	30分	8,640人時間	135時間
	2 排泄介助・支援			0件		0人時間	#DIV/0!
	3 生活自立支援(※1)			0件		0人時間	#DIV/0!
	4 行動上の問題への対応(※2)			0件		0人時間	#DIV/0!
	5 その他の直接介護			0件		0人時間	#DIV/0!
間接業務	6 巡回・移動			0件		0人時間	#DIV/0!
	7 記録・文書作成・連絡調整等(※3)			0件		0人時間	#DIV/0!
	8 見守り機器の使用・確認			0件		0人時間	#DIV/0!
	9 その他の間接業務			0件		0人時間	#DIV/0!
			180件	2,160件	30分	8,640人時間	#DIV/0!

以下の※3及び※4については、ロボット機器等導入後の実際の業務状況に即した算出をお願いします。

<※3>B.ひと月当たり発生件数の算出方法

該当利用者数×1日の移乗回数×30日

<※4>D.1件当たりの平均処理時間の算出方法

該当利用者の処理時間を平均した時間数

年間業務時間数想定削減率(%)

-61.3%

(3)削減率が20%を超える場合は、その要因について記載すること。

36-30=6
6÷36=16.6%

(4)ロボット機器等の導入により得られた効果

介護職員の腰痛負担軽減

(5)今後の課題

1回あたりにかかる時間短縮と介助者による移乗が定着しているためなかなか難しい

(6)気づき等について

介護ロボットは利用者と介助者の体重差や体格差が大きいほどに利用価値が上がるが、実際のところ介護ロボットにも①体重制限があり利用できない場合がある。また、全介助者の場合、②足を着けない③手が不自由等の理由により移乗ロボットの導入が難しいため従来の移乗方式に頼らざるを得ない。

(7)費用面での効果(ロボット機器等の導入による費用の削減の有無を必ず選択すること。)

ロボット機器等の導入による費用の削減	無
--------------------	---

ロボット機器等の導入による費用の削減が「有」の場合、以下を回答すること。

削減額(円/月)	
職員の賃上げ等への充当	
その他職場環境の改善への充当(※1)	
サービスの質の向上に係る取組への充当(※2)	

(※1)その他職場環境の改善の具体的な内容について記載すること。

--

(※2)サービスの質の向上に係る取組の具体的な内容について記載すること。

--